

平成31・32年度競争入札参加資格申請書(指名願)受付について

檜山広域行政組合が発注者となる「建設工事」及び「物品の購入」または「役務の提供」などに係る競争入札に参加をするためには、「入札参加資格申請書(指名願)」を提出し参加資格を得る必要があります。

つきましては、競争入札の参加資格審査の申請について、次のとおりお知らせいたします。

※ 資格を有することにより、檜山広域行政組合からの発注を保障するものではありませんので、ご留意願います。

●審査基準日

平成31年1月1日

●資格要件

競争入札参加資格申請者は、「◎表1」に掲げる要件を満たしているものとします。

●申請に必要な書類

競争入札参加資格申請書(※1北海道市町村統一様式)のほか、「◎表2」に掲げる書類が必要となります。

※1建設工事等については、市町村用提出様式(国土交通省統一様式)

●提出方法

「持参」または「郵送」といたします。

・持参受付時間～8時30分から17時まで

(郵送の場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい)

・提出場所(郵送先)

〒043-0052 北海道檜山郡江差町字茂尻町96番地 檜山広域行政組合総務企画課総務係 宛

(※管内の消防署へ提出する事も出来ます。

「受理票」については、「檜山広域行政組合総務企画課総務係」で、受付けてからの送付となります)

●受付期間

平成31年2月1日(金)から2月28日(木)まで(土、日、祝祭日は除きます)

※上記の受付期間を過ぎた場合でも、随時申請の受付をいたします。

●有効期間

平成31年度及び平成32年度(平成31年4月1日から平成33年3月31日)

◎1 資格要件について

1. 地方自治法施行令(以下「政令」という。)第167条の4条第1項の規定(次に掲げる事項)に該当しない者であること。
 - ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人
(ただし、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)
 - イ 破産者で復権を得ない者
2. 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
3. 国税、都道府県税、市町村税を滞納している者でないこと。
4. 審査基準日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
5. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者には該当しないこと。

◎表2 申請に必要な書類について

法人の場合	個人の場合	中小企業等協同組合、 協業組合の場合
1. 登記事項証明書 2. 国税の納税証明書 3. 都道府県税の納税証明書 4. 市町村税の納税証明書 5. 財務諸表(貸借対照表) 6. 損益計算表 7. 営業許可等 8. 法定保険加入状況一覧表 9. 委任状 10. 定款または寄附行為	1. 身分証明書 2. 営業証明書 3. 国税の納税証明書 4. 都道府県税の納税証明書 5. 市町村税の納税証明書 6. 損益計算書等 7. 営業許可等 8. 法定保険加入状況一覧表 9. 委任状	1. 「法人の場合」の1～9と同じ書類 2. 中小企業等協同組合、協業組合の定款 3. 協同組合等の概要 4. 官公需適格組合証明証

※ 「法人の場合」の1～6の書類については、原本のほか、写しの提出でも可能です。

※ 委任状は、代理人が申請する場合に必要となります。

問合せ先：総務企画課総務係 電話 0139-52-3026